

安全・安心な市民生活を応援 八街市消費生活センター



消費生活センターなどを
かたる不審な電話や
はがきに注意!

迷ったときは、一人で悩まず、お気軽にご相談を
安易に投稿しない
ネットとの賢い
付き合い方を考えよう

★相談事例1

消費生活センターから「あなたの個人情報情報が漏れていきます。削除しますか?」という電話がかかってきた。不安で夜も眠れない。

★相談事例2

消費生活センターから「未納金があります。至急支払ってください。」と書かれたはがきが自宅に届いた。どうしたらいいのかわからない。

〈相談員のアドバイス〉

消費生活センターは、消費者安全法に基づき、消費者のための相談、あっせん業務を行う地方公共団体が運営する機関です。電話や来所による相談を受け付けており、資格を持った消費生活相談員が解決方法のアドバイスをするほか、必要に応じて事業者との間に入ってあっせん(解決のための交渉のお手伝い)を行います。

消費生活センターから個人情報に関する電話をかけたたり、お金を要求することは絶対にありません。少しでも疑問や不安を感じたら消費生活センターに相談してください。

★相談事例1

中学生の息子が動画投稿サイトにて、通っている中学校の校章が付いたジャージを着たまま投稿してしまった。その後、IDやパスワードが分からなくなり動画が消せなくなった。

★相談事例2

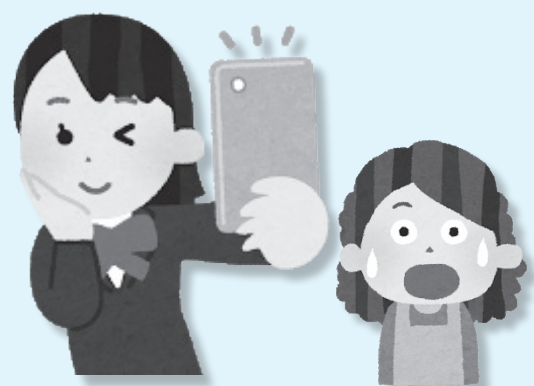
中学生の娘が友人と撮った写真をSNSにアップしていた。設定を「公開」にしていたため、誰も見られる状態になっていた。すぐに「非公開」にしたが、すでに流出した写真の情報を削除したい。

〈相談員のアドバイス〉

子どもが、個人が特定される可能性がある動画や画像、書き込みをSNSなどに投稿してしまい、「削除したい。」「削除ができない。」などの相談が寄せられています。ネット上の動画・画像や書き込みは、投稿・送信した本人が削除しても、完全に消し去ることができないことがあります。

また、個人情報が漏れることにより大きなトラブルに発展する場合もあるので、安易

インターネットは
上手に付き合い
ましょう



まちのわだい

ノルディック・ウォークでわが町・八街を歩こう! 桜の並木道 往復約6.6kmコース

スポーツプラザ・用草周辺の桜並木の名所約6.6kmのコースを4月8日(日)、2本のポールを使って歩くノルディック・ウォークが行われました。

あいにく桜は散ってしまいましたが、春の暖かさと歩行者全員で完歩し、参加者35人は春の訪れを十分に満喫できました。



41人が八街市消防団に入団しました

4月8日(日)、実住小学校で平成30年度八街市消防団新入団者入団式が行われました。

新入団者を代表して、村井孝行さん(第26分団)に斉藤団長から任命書が手渡され「良心に従って忠実に消防の義務を遂行することを厳粛に誓います」と力強く宣誓しました。



幼稚園児たちがたけのこ掘りを体験

4月19日(木)に、川上幼稚園の園児15人がたけのこ掘りをしました。

園児たちは、ひとつのたけのこをお友だちと力を合わせて一生懸命掘っていました。

「見て見て!!こんなに大きいのが掘れたよ。」と3人がかりで持ちあげ、見せてくれました。

今年は豊作で、たくさんたけのこが取れ、園児たちは大喜びでした。

